

平成 25 年 3 月定例議会での所信表明 ― 安丸国勝町長

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに 平成 25 年第 11 回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜わり厚く御礼（おんれい）申し上げます。

さて、東日本大震災の発生から間もなく丸 2 年を迎えようとしております。この大震災については、中々進展しない被災地の復興事業はもちろんのこと、全国の防災・減災事業や、原子力発電所の事故に伴う諸問題が、日本の政治、経済、行政などに大きな影響を及ぼしております。

国においては、東日本大震災からの復興のため、これまでの体制や取り組みを強化するとしており、早急な復興を願うものでございます。

また、老朽化した社会インフラ対策を重点的に実施することにより、産業・生活基盤の強化など国土強靱化を推進し、国民生活の安心、成長基盤の強化を図るものとされているところでございます。

我が国の経済は、円高・デフレ不況が長引き、名目 GTP は 3 年前とほぼ同程度にとどまっております。景気の状態をみますと、昨年後半では、それまでの円高の進行や世界景気の減速等を背景に、生産や輸出が落ち込み、景気は弱い動きとなっております。

また、欧州の債務危機による海外経済の減速懸念、為替の動向、原子力

発電所事故の影響による電力供給の制約など、さまざまなリスク要因も存在していると言われております。

その一方で、昨年12月の政権交代で発足（ほっそく）した第2次安倍内閣が『日本経済再生に向けた緊急経済対策』において示した「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」について、適時適切かつ果断の実行により「長引く円高・デフレ不況からの脱却」、「雇用や所得の拡大」といった景気回復が図られるのではないかという期待を先取りする形で、円高修正が進み、株価も回復し始めているところであり、こうした改善の兆しを実際の暮らしで実感できるよう、適切な政策実行により実体経済の回復につなげてもらうことを切に願うところでございます。

国においては、総額13兆1千億円余（あまり）の大型補正予算が本年2月26日の参議院本会議で可決・成立しており、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」により、「震災復興」、「景気・雇用対策」、「デフレからの脱却」、「外交・防衛の再構築」、「社会保障制度の確立」などの重要課題に取り組むこととされているところでございます。

また、エネルギー政策や環太平洋連携協定（TPP）交渉参加の是非など、国民生活に密接に関わる喫緊の課題等が山積しており、いずれにしましても住民が安心して暮らせる社会の実現のため、実効ある対策を進めて欲しいと願っているところであります。

現在日本は、少子・高齢社会、人口減少社会に突入しており、国・地方合わせた財政赤字は増大の一途を辿っております。地方財政の借入金残高は平成 23 年度末で約 200 兆円と極めて高い水準にあり、その償還費の負担が今後も高水準で続いて行くため、将来の財政への圧迫が強く懸念されているところでございます。

本町においては、歳入の多くを地方交付税や国・県の補助金に依存しており、将来、国からの交付税等が減少することがあっても持続可能な行財政運営ができるよう、自主財源の比率を高めるなど更に財政健全化の取り組みを進めていくことにより、「自立のまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

このため、行政の担うべき領域を明確にし、事務事業の整理合理化を図り、効果的・効率的な行財政運営を推進するとともに、働く世代や子どもの数の減少を少しでも緩和する施策を実施する必要があると考えておりまして、これまでも各種の施策を推進してきたところでございます。

今後も、次代を担う子ども達を安心して産み育てることのできる環境を整備し、地域から元気な子どもの声が聞こえ、「大刀洗町で子育てできて良かった、大刀洗で子育てしたい」と思っただけけるよう、子育て支援と教育の環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

女性が元気な町は町も元気であり、女性がその経験と能力をあらゆる場

面で十分に発揮できるようにするために、町は何ができるのか、皆さんと一緒に考え、応援してまいりたいと考えております。

本町は総面積の約6割を農地が占める農業の町であり、収益の高い農業にするためには、何が必要か、皆さんと一緒に考え、応援してまいりたいと考えております。

また、農業や商工業の振興のため、地産地消の推進等「地域内再投資力」を高め、町内で経済が循環する仕組みを考えていくとともに、住民の皆様働く場所や町の税収確保のため、引き続き、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、住民の皆様健康増進については、積極的に各種健診の受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めていただくとともに、スロージョギングやウォーキング等、住民の皆様の健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

地域コミュニティの活性化については、全ての人が居場所と出番を見出せるよう、住民の皆様一人ひとりが、まちづくり、地域づくりの当事者となり、地域の絆やつながりを深めていくことが、大変重要であると考えております。このため、今後は住民の皆様とともに地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、いつまでも生きがいを持って生活ができるよう、高齢者の皆様の生きがいづくりを応援し

てまいりたいと考えております。

平成 24 年度も残すところわずかとなりましたが、本郷小学校大規模改修工事の完成をはじめ、本年度予定しておりました諸事業、諸施策も計画どおり順調に進捗しているところでございます。

なお、本議会定例会においては、先ほど触れました「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を活用した道路事業等を補正予算に計上しているところでございまして、国の補正予算において創設されました「地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」については、今後交付対象となる事業等を十分精査した上で、6月の補正予算に追加計上することを予定しているところでございます。

平成 25 年度大刀洗町一般会計予算については、総額 55 億 1,839 万円で、前年度予算に対し 2 億 7,028 万円、5.2%の増となっております。

歳入では、町税は町民税 2.6%の増、固定資産税は 2.3%の増、町たばこ税は県たばこ税の一部移譲により 7.5%の増で、町税全体では 2.8%の増となっております。地方交付税は 2.1%の減、町債は両筑平野用水二期事業の起債借入等により、88.1%の増となっております。

歳出については、義務的経費のうち、人件費は定年退職者等の増加により 4.9%の減、扶助費は 5.5%の増、公債費は 17.2%の減となっております。

投資的経費では、道路改良、中学校屋内運動場改修、菊池小学校プール改修等各公共施設の補修工事や両筑平野用水二期事業の負担金等により普通建設事業の単独事業が 126.8%の増となっております。

町政の執行にあたりましては、国・地方のいずれも巨額の借金を抱えた厳しい財政状況を十分認識し、今後の国の政策を注視するとともに、引き続き財政の健全化を徹底し、住民の福祉の増進、そして町民の皆様に「大洗町に住み続けたい、住んで良かった」と思っただけのまちづくりを目指して、全身全霊取り組む所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、続きまして平成25年度に取り組む主な事務事業につきまして、各課毎にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課でございます。

人事関係においては、組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図り、引いては、住民サービスの向上を図ることを目的として、人事評価制度を導入しているところでありまして、平成25年度からは人事評価を職員の処遇等に反映させてまいりたいと考えております。

また、限られた財源及び職員を、より効率的かつ効果的に活用し、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応していくため、引き続き、久留米広域定住自立圏の取組みとして久留米市との人事交流による職員の相互派遣や福岡県市町村研修所及び市町村職員中央研修所での研修の外、町単独による職員研修等を計画しており、職員の人材育成と能力開発に努めてまいりたいと考えております。

なお、選挙関係については、7月に参議院議員通常選挙が執行されることとなっております。

次に、消防防災関係では、7月7日に町内ポンプ操法大会を実施する外、2年毎に実施しております小郡・大刀洗地域防災訓練について、本年は本町が担当で、9月1日に実施を計画いたしております。

また、消防団の関係では、大刀洗町消防団第4分団の消防ポンプ車の購

入を予定しているところでございます。

次に、電算関係では、基幹系システムについてすべての事務にその利用が拡大しておりまして、総合行政システムをはじめ、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービスやその他のシステムにおける運営面、セキュリティ面での万全を期したいと考えております。

また、情報系システムについては、電子自治体の構築、例えば住民や企業がインターネットを利用して申請等ができる「電子申請」を、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、企画財政課でございます。

企画関係では、今年6月のオープンを目指して「大刀洗斎場ふるさと」の建設を進めております。運営については、町が100%出資の株式会社たちあらいで行う事としておりますが、町民の皆様が、安心して、利用しやすい施設となりますよう、今後建設・運営を進めてまいりたいと考えております。

財政関係では、庁舎の耐震診断結果を受けて、耐震・大規模改修工事に係る予算を、6月補正予算に計上する予定にしております。合わせてエレベーターの設置、照明・空調機器の改修、太陽光発電パネル設置など利便性の向上を図ることとしております。更に老朽化に伴う教育施設・公共施設の改修工事等における長期計画について関係部署と協議し、国や県の補助金補助事業等、地方交付税に措置される起債を有効活用しながら、今後とも安定した財政運営を図って行きたいと考えております。

次に、地域づくり関係では、現在まで取り組んできたNPO法人との協働事業や情報発信の成果を踏まえ、今後はより地域（校区）の活動が活性化するように支援を強化してまいります。

また、役場内の体制づくりを進め地域協働の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に住民課でございます。

住民のサービスの向上を図るため、総合窓口を開設し、戸籍や住民票等の交付のほかに、納税証明・耕作証明などの各種証明書の発行を行なっているところでございます。今後とも引き続き、窓口サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、新規事業としまして、戸籍副本データ管理システムが、平成 25 年 9 月末から全国一斉に稼働いたします。現在戸籍の副本は管轄の法務局で保存・管理しておりますが、今後、大規模かつ広域の災害等により市区町村の正本データと管轄法務局等の保存・管理する副本データとが同時に滅失することを防ぐため、遠隔地で戸籍副本データを自動的にバックアップするシステムを構築するものでございます。

次に、国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業ですが、生活習慣病に起因する疾病の増加、また高齢者の増加による医療保険給付費の増嵩など、財政状況は大変厳しい状況にございます。

これまで、特定健康診査、がん検診や健康づくり事業をはじめ、医療費適正化に向けた各種の取り組みを行ってまいったところですが、平成 25 年 4 月からは、指定管理者制度の導入により、大刀洗診療所は、医療法人社団 シマダに管理運営していただくことになっております。安心・安全な医療サービスの提供に加え、疾病の発生予防、早期発見・早期治療といった予防医療や健康教室を開催することにより、本町の健康づくりを一層推進

してまいりたいと考えております。

次に、生活環境関係ですが、住宅用太陽光発電システム設置補助事業については、再生可能エネルギーへの国民の強い関心もあり、平成 25 年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、生ごみ減量化に向けて、生ごみ処理機及びコンポストへの助成事業も引き続き実施してまいります。

次に健康福祉課でございます。

まず、介護予防事業でございますが、高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防し、地域で自立した日常生活を続け、いきいきと自立した生活ができるよう、介護予防に取り組んでまいります。

各校区センターを利用して、介護予防につながる運動の場や講座を受ける機会を提供し、介護予防の取り組みが地域に広がっていくことを目指してまいります。また、地域包括支援センターによる総合相談や支援、権利擁護事業の充実を図ってまいります。

障害者(児)地域自立支援事業でございますが、障害者(児)が地域で安心して自立した生活を送っていただけるよう、必要に応じて適切な障害保健福祉サービス等に結びつけていくための相談窓口の充実に取り組んでまいります。また、地域自立支援協議会において、障害のある人のニーズや地域における諸課題の解決に向けた検討を行い「障害のある人も地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指してまいりたいと考えております。

要援護者見守りネットワークの充実では、日頃からの近所づきあいや見守り活動を基礎とした組織作りを進め、高齢者・障害者児、虐待の防止・早期発見や、認知症高齢者等徘徊の早期発見、一人暮らし高齢者への支援のあり方等、地域社会全体での見守りを目指してまいります。

子育て支援関係では、平成 21 年度に策定しております「次世代育成支援

行動計画」に基づき、5カ年計画で子育て支援の充実に努めているところでございますが、今後の子育て支援については、昨年8月に国会で成立した関連3法案に基づく「子ども子育て支援新制度」により、新たなシステムに則した子育て支援を行っていくこととなります。早ければ、平成27年度より施行されることとなりまして、本町としましても、国や県の情勢を見守りながら、「新制度」に向けた準備を整えていく必要がございます。まずは「新制度」に向けた準備のひとつとして、住民の子育ての状況やニーズの把握を行い、今後の事業計画の策定準備を進めてまいりたいと考えております。

保育所関係では、利用者への保育サービスに関する情報提供に努めるとともに、定期的な園長会議を実施し、保育園及び行政との連携を密にしながら、保育内容の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、学童保育所についても、指導員の研修を充実させ、学童連絡協議会、学童保育所、学校及び行政との連携を深めるよう努めてまいりたいと考えております。

子育て支援センターでは、地域の子育て支援の拠点として、遊び場の提供を行い、子育てサークルの育成や、家庭教育の重要性を学ぶ研修会等を実施し、地域での子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特定健診や保健指導については実施から6年目に入ります。国が示す5年後の目標値は受診率、保健指導率ともに60%でございます。本町

における平成 24 年度の受診率は速報値で 45%でしたが、県内で上位 3 番目の数値でございます。今後も更に、未受診者に対し電話や訪問によるきめ細やかな受診勧奨を年間通じて実施してまいります。また検査項目に心電図を追加し、心原性脳塞栓症^{しんげんせいのおそくせんしょう}予防または、心臓疾患^{しっかん}や虚血性^{きよけつ}の心筋梗塞^{こうそく}・狭心症の早期発見につなげてまいります。保健指導においては、優先的に予防すべき対象者を効率的に抽出し、効果的な保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化を防止したいと考えております。また、水中運動の実践により、水の抵抗や浮力をいかした生活習慣の改善を図ってまいります。

子宮頸がん^{けい}や小児肺炎球菌、ヒブの予防接種と妊婦健康診査については、平成 25 年度から一般財源化されることになっておりますが、従来どおり、個人負担無しでの予防接種を実施することで、予防接種の機会を安定的に確保するとともに、接種率を確保することで、免疫水準の維持を図ってまいります。また、妊婦健康診査においても 14 回の公費助成を継続的に実施し、安心・安全に妊娠し、出産できる環境・体制づくりを実施してまいります。

平成 25 年度からは未熟児訪問事業が県から移譲されてまいります。本町では既に全ての乳児を対象とした訪問を実施してまいりまして、未熟児も含めた乳幼児の訪問を通じ、母親の体調管理から子育てに関する様々な不安に対しても、関係機関との連携をはかり更に充実してまいります。

次に産業課でございます。

まず農業振興関連では、平成 25 年度におきましても「農業者戸別所得補償制度」が「経営所得安定対策推進」として名称を変え実施されます。それにより、農業経営の安定を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、制度確立に向け推進強化に努めてまいります。

次に、平成 24 年度から始めました施策、「人と農地の問題解決」に向けた「地域農業マスタープラン」により集落の合意形成を図り、そのプランに位置付けられた青年就農給付金や農地集積協力金等の助成制度を利用した、力強い農業構造の実現と更なる制度の充実に向けて、支援を行なってまいります。

平成 19 年度から始めました農地・水保全管理支払交付金事業については、二期目をむかえ、農村環境行政に大きく貢献いたしております。今後も新規活動地区の掘り起こしなどを行い、本町が誇る魅力ある田園風景を守るための活動を支援してまいります。

また、本町最後の未整備地域であります大刀洗北部地区の土地改良関連事業を積極的に進め、将来に向けての農業基盤づくりを進めてまいります。その他、国・県・町の補助事業を活用し、土地利用型農業、施設園芸等の農業経営確立を推進してまいりたいと考えております。

次に建設課でございます。

町道整備関係については、平成 25 年度国庫補助事業において、まず道路改良事業を継続で 1 路線予定しておりまして、事業費は 2,500 万円でございます。

次に、橋梁修繕事業を新規で 3 橋予定しておりまして、事業費は 2,400 万円でございます。

次に町内一円の通学路対策事業を新規で予定しておりまして、事業費は 600 万円でございます。

さらに、平成 24 年度補正予算、いわゆる国の大型補正と言われる 15 ヶ月予算で舗装修繕事業を新規に 13 路線予定しておりまして、こちらは全体の計画延長が 15 k m、全体事業費が 4 億円となっており、そのうち平成 25 年度は土質調査業務及び一部の舗装修繕を、事業費 1 億 1,500 万円を実施する予定でございます。

また、町単独事業は、道路改良事業を 8 路線予定しております。事業費は 5,500 万円ございまして、これらの事業により、社会資本の整備を図り、住民生活向上に寄与してまいりたいと考えております。

次に、学校教育課でございます。

町内の子供達が、変化の激しいこれからの社会を生きていくため、「生きる力」である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指す教育を行うために、平成25年度の目標を「人間関係を築き、確かな学力を身につけ自立できる子どもの育成」とし、

今年度の主な事業として、①学力向上推進事業（3ヵ年事業）、②特別支援教育総合推進事業、③学校給食の充実、④学校施設の整備、⑤緊急雇用創出事業による中学校へ町常勤講師の配置、⑥中学校のスクールガードリーダーの配置や小・中学校の学校支援員の配置などを予算化し、各学校の学習指導及び生徒指導の充実、及びきめ細やかな指導体制を確立して参りたいと思います。

特に、本年度、最終年度となる学力向上推進事業において、学力向上を目指したユニバーサルデザインの授業の推進、中学校1・2年生における新たな特別講座の開催、また、人間関係づくりを目指した生徒会と児童会の連携、社会性を身につけるスキル学習導入などを行ない、今後も、小・中学校児童・生徒が自立できるよう重点化した取組を行います。

さらに、学校給食については、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土への関心を深めるこ

となどの教育的意義を踏まえ、9月より小学校の米飯給食回数を週3回から4回に増やします。また、昨年度から引き続き子育てを支援する施策として、給食費補助金を実施し、安心・安全・美味しい給食を提供してまいりたいと考えています。

さらに、食育教育推進のため、小・中学校で「弁当の日」を本格実施します。

学校の環境整備につきましては、学校施設耐震化率は平成23年度で100%になりましたが、今年度は子どもたちの学習環境のいっそうの整備・充実を図るため、大刀洗中学校屋内運動場改修工事を始め、菊池小学校プール改修工事などを予定しています。

以上のように、「大刀洗で子育てができて良かった、大刀洗で子育てがしたい」と思っただけのよう、「～チルドレン・ファースト～」を合言葉に、今後とも、全ての子供達への教育支援と教育環境の充実を進めてまいります。

次に生涯学習課でございます。

生涯学習関係では、町民が生涯にわたり人間性豊かな生活を送れる様に「いつでも・どこでも・だれでも」の求めに応えられるように生涯学習施設の充実、人材育成と活用など「生涯学習のまち」づくりに努めて参ります。

はじめに、人権教育関係についてでございます。同和問題をはじめ、子ども、性別問題、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる人権問題を解決し、町民一人ひとりが明るく住みよい社会の実現に向けて、大刀洗町人権教育・啓発推進実施計画の周知、フィールドワーク等の平和学習会の開催や「みんなの人権広場」の充実を図って参ります。

青少年育成関係では、たくましく生きていく青少年を育成するために社会体験、生活体験などの体験活動の機会・場を通して、子どもたちの学ぶ意欲や社会性の育成に努めます。学校外活動においては、「食育」や「弁当の日」の実施に伴い食育を取り入れた子ども料理教室の実施、集団活動を通して自ら考え、自立する力を育む取り組みとして2泊3日のチャレンジキャンプや異年齢間交流などを目的とした通学合宿を支援するとともに、青少年活動指導員やジュニアリーダーの育成にも努めて参ります。

次に、社会教育関係でございます。社会情勢が変化するなか、町民の学習意欲を高め、いつでも自由に学び遊べる機会を提供できるように、各種講座・学級

の充実を図り、学習した知識や技術を地域活動に活かせる「生涯学習人材バンク制度」の活用を図って参ります。また、生涯学習の中心的施設であるドリームセンターと中央公民館を一体的に活用できるように整備・充実に努めて参ります。

町立図書館におきましては、町民の生涯にわたる学びの場となるように「いつでも・どこでも・気軽に集える図書館」を目指して、レファレンスサービスの向上、出前お話し会、小学生読書リーダー養成講座などの読書環境の整備や図書館機能の充実に取組んで参ります。

社会体育関係におきましては、町民がスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、心身ともに健康で充実した生活が送れるように、親子を対象にした「ふれあいスポーツ教室」、「ひばりロードふれあいマラソン大会」をはじめ、町民体育大会や分館対抗競技においては「里帰り選手」の出場枠を設け地域や家庭のふれ合いの場の創出に努めて参ります。また、勤労者体育センターなどの経年劣化が見られる社会体育施設の計画的な補修・整備を行ない利便性の向上に努めて参ります。

最後に文化財関係でございます。町内に所在する文化的・歴史的に価値のある資源を調査し、出土遺物や収集資料の保存・展示・活用に努めるとともに、地域に根ざした文化・伝承芸能の育成・継承を図り地域の活性化に努めます。

国指定史跡「下高橋官衙遺跡」の整備事業の完了により歴史学習の場としてのほかに、町内グラウンドゴルフ大会、スポーツ教室をはじめ生涯学習の一翼を

担えるような、史跡公園として町民の利用に供して参ります。また、県指定文化財「今村教会堂」におきましては、保存について関係者等と協議を継続し、キリシタン関係資料の整理をすすめて参ります。

さて、本議会定例会で審議していただきます主な議案は、「人権擁護委員候補者の推薦について」、「大刀洗町災害対策基金条例の制定について」など6件、「大刀洗町国民健康保険税の一部を改正する条例の制定について」など条例の一部改正が12件、「久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について」など2件、「下水道の排水協定の更新について」、「一般会計補正予算及び国民健康保険会計、後期高齢者医療保険会計、診療所特別会計、下水道会計の各特別会計の補正予算並びに平成25年度一般会計予算及び各特別会計予算について」など、いずれも重要な案件を提案いたしております。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。